

# 平成 28 年第 3 回北川村議会定例会行政報告

(平成 28 年 9 月 14 日)

おはようございます。平成 28 年第 3 回北川村議会定例会を召集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

提案に先立ちまして、行政報告をさせていただきます。

## <台風 10 号について>

まず、8 月 30 日に岩手県に上陸しました台風 10 号により、グループホームの入所者をはじめ、各地で多くの死傷者・行方不明者が出るなど、甚大な被害が発生しました。お亡くなりなられました方々に心よりご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。そして、未だに孤立している地区もありますので、一日も早い復興が進みますよう、願っております。

## <北川村自主防災訓練について>

この夏の一連の北日本を中心とする台風や大雨による被害は、北川村にとっても決して他人事ではありません。まだ台風シーズンはこれからも続きますので、気を引き締めて防災対応に万全を期してまいります。

そうした中、9月11日に村内で自主防災訓練を実施しました。この訓練は、避難意識の向上と、地震発生時のスムーズな対応が、多くの命を救えるという東日本大震災の教訓から、自主防災組織が主体で実施し、13組織、344名の参加がありました。

訓練内容は、各自主防災組織が、避難訓練、防災機材の点検や炊き出し訓練、消火訓練等を行うとともに、家庭での備えや奈半利川の出水に関する勉強会等を実施した地区もあり、それぞれに工夫をし、考え、体験した実りある訓練ができました。

大規模災害時には、各地区で住民自らの助け合いが必要となります。住民の皆様には今後もこのような訓練等を通じて、自主防災活動や防災意識の高揚を図っていただきたいと考えています。

今年度から、自主防災組織ごとに村職員を地区担当者として配置し、今回の訓練から各地区担当者が参加いたしました。

今後は、地区担当者がサポート役となり、地域の防災上の課題に向き合い、自主防災組織の更なる活性化と明確な役割分担の整理等に取りくんでまいります。

### <住宅の耐震化について>

本年度の個人住宅の耐震化は、8月末現在、耐震診断9棟、耐震設計6棟、耐震改修3棟となっておりますが、耐震化はまだまだ進んでいない状況ですので、引き続き各戸訪問などを通じて耐震化の促進を図って参ります。

### <災害復旧事業について>

今年6月27日から28日にかけて、最大24時間雨量125mm、最大時間雨量18mmの豪雨に見舞われました。この豪雨により農道平鍋影線の路側が延長11.5mに渡って被災を受けました。現在、国費の負担を求める災害査定に向けて準備を進めております。

本年度は、この他にも村道2件、林道1件、農地1件の計4件

の災害が発生しており、同様の災害査定を受けております。このうち、村道1件につきましては、発注前の県関係部署による設計書審査を経て、入札の手続きを進めております。このほかの3件につきましては既に発注を済ませております。

また、昨年7月の台風11号や9月の豪雨等により被災した箇所での災害復旧工事のうち、平成27年度中に契約し、今年度に繰越しをした13件につきましては、現段階で9件の工事が完成しております。また、未発注でありました2件につきましては、県の災害復旧工事と調整がつきましたことから、発注を済ませており、今後復旧にむけて工事をおこなってまいります。

#### <地方創生について>

「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げました基本目標を達成するため、3月末に策定いたしました「実行計画」にもとづき4月以降、それぞれの政策を進めております。

今年度の進捗につきましては、8月4日に開催した「北川村地方創生推進委員会」を開催し、委員の皆様方にご報告するとともに、今後の進捗に向けたご検討をいただきました。

委員からは、「ゆずの大規模基盤整備も大事だが、小規模整備も併せて進めてほしい」、「時代が変わって田舎を大事にする価値観も出てきている。魅力ある北川村にしてもらいたい」、「どんな支援策があるのか、もっと発信すべき」などのご意見をいただきました。

今後も進捗管理や成果の検証をしっかりと行い、また、村民の皆様のご意見もいただきながら、目標実現に向けて取り組んでまいります。

なお、9月20日から村内11箇所で平成28年度の行政座談会を開催いたします。

今年度は、地方創生総合戦略の取組状況を中心に主要な施策の進捗状況などをご説明させていただいた上で、意見交換をさせていただきたい、と考えています。

特に地方創生の取組につきましては、住民の皆様のご協力が必要不可欠です。“オール北川村”で課題解決に取り組んでいけるよう、密度の濃い意見交換を行いたいと考えておりますので、議員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

### <第1次産業の振興について>

地方創生総合戦略の柱の一つであるゆずの振興につきましては、村内のゆず園の集積や流動化を進めるため、6月の中部地区に続き、南部地区で9月8日に地区説明会を開催しました。今後、用地交渉を進め、早期に効率的なゆず栽培のモデル園が実現できるよう取り組んでまいります。

この取組を実現させるためには、国や県のご協力が欠かせません。国に対しては、内閣府をはじめ、中国四国農政局長に予算要望を行ってまいりました。

また、高知県農業振興部とプロジェクトチームを立ち上げて進めることになり、9月5日に第1回北川村ゆずプロジェクトチーム会を開催しました。

プロジェクトチームでは、大規模基盤整備のほか、地方創生推進委員会などでご意見をいただきました小規模基盤整備の推進や担い手の確保につきましても、その具体的な方策を県やJA土佐あきと連携して検討していくこととしております。

### <ふるさときたがわ寄附金について>

ふるさと寄附金につきましては、6月28日からふるさと寄附をインターネットサイトから受け付けられるよう整備しました。

8月末時点の寄付は465件、250万円となっています。昨年度1年間全体の実績と比較しても、件数で約15倍、金額で約9倍と大幅に増加しており、インターネットによるPRが一定、成果に表れていると考えています。

返礼品は、ゆず加工品を中心に、モネの庭や中岡慎太郎グッズなどを採用し、9月9日からは北川産の米を扱い始めました。これは、北川村専用のパッケージ「維新の風」の名称で、返礼品として、品質管理、袋詰め、発送をJAに御協力いただいております。今後は、青果ゆずの取り扱いも行い、魅力的な内容にして、北川村のPRにもつなげてまいります。

### <観光の振興について>

モネの庭の8月末での来園者数は44,385人、前年対比103%となっています。また、9月10日に開催されましたキャンドルナイト（夜間開園のイベント）には、1,170名のお客様にお越しいただき、大変な賑わいとなりました。

5月に発生した火災の影響でレストラン棟の営業を休止しておりますが、7月6日よりフローラルホールで軽食や飲料を提供する「プチカフェ」を展開しており、来園者の皆様に少しでも暑さをしのぎ、くつろいでいただけるよう工夫しています。

改修工事につきましては、設計を終えましたので、県の「志国高知 幕末維新博」が開幕する来年3月に再オープンができるよう、工事費を補正予算に計上しております。

次に、北川村温泉ですが、7月から行っておりました解体工事が終了いたしました。近隣の住民の皆様には、騒音等で大変ご迷惑をお掛けいたしました。

改築工事につきましては、現在、村産材や県産材の利用促進を考慮し、木造CLT構造の設計に取り掛かったところです。年度内には設計を終了し、平成29年度末の完成を目指します。

先月 27 日に北川村納涼祭を、今年も社会福祉協議会が実施する 24 時間テレビチャリティ募金と合同で開催し、約 600 人の方方にご参加いただき、盛況に終える事ができました。ご協力いただきました関係機関・関係者の皆様方には、深く感謝申し上げます。

### <移住促進について>

移住促進につきましては、ホームページでの P R や移住相談会の参加により、今年度の役場への相談件数は 27 件となっております。

相談内容は、「空き家を紹介して欲しい」、「村にはどのような仕事があるのか」、「移住お試しをしてみたい」、「ゆず就農について詳しく知りたい」などがありました。

相談を通じまして、様々な課題も見えてまいりましたが、中でも住宅の確保は仕事とともに大きな課題と感じています。

こうしたことから、移住者を確保するためには、実際に北川村に住んで体験していただく施設並びに定住用住宅が欠かせません。そこで小島地区に 4 世帯用の移住お試し住宅を整備するため、現在、設計を進めており、年度内に完成をさせて募集を行います。今後は、ゆずの収穫など、北川村を体験できるメニューの整備も併せて進めます。

また、定住用住宅の確保も進めており、久府付地区の空家 1 軒を村が購入したところです。今後も数軒で購入を進め、改修工事等を行い、移住者用住宅として整備してまいります。

今後は、ゆず就農移住者を軸として、住宅支援策、ゆず就農に向けた研修等の支援策をパッケージ化して募集できるよう、積極的に取り組んでまいります。

## <保健福祉関係について>

保健福祉関係では、高齢者等の通院・買い物支援のためのニーズ調査を職員が訪問し、聞き取り調査を実施しています。中北部地域の調査はほぼ完了しましたので、引き続き南部地域の調査を行ってまいります。そして、ニーズ調査の結果をふまえ、移動手段の支援について協議検討を行います。

平成27年度の特健診の受診率は43.3%となっており、前年度より5ポイントほど低い結果となりました。

特健診の制度が始まった当初からは、受診率は上がってはいるものの、生活習慣病を予防するという健診の重要性が住民の皆様に、まだ十分にお伝えしきれていないことが受診率低下の原因ではないか、と考えています。

今月から、集団健診を受けていない方に対して、病院で受診できる個別健診の受診券を発送します。一人でも多くの方に受診していただけるように未受診者のチェックをこまめに実施するとともに、健診の重要性につきまして、個別に説明をおこない、受診率の向上を目指してまいります。

また、受診率向上はもちろん、元気な長寿村を目指すためには、専門的見地による健診指導が必要であることから、看護師の全国公募や県看護協会が運営するナースバンクへの登録などを行っております。しかし、未だ採用には至っておりませんので、引き続き、専門スタッフの雇用に向け、鋭意取り組んでまいります。

## <教育関係について>

(子育て支援)

本年度から設置した保・小・中特任の教育次長を中心に、多様化する子育ての課題を早期に発見し、解決に向けて関係者が一体的に取り組んでいくため、6月に子育てに関わる各団体で構成す

る「北川村子ども連絡会」を立ち上げました。

今後は、来年度に向けて、保育・小学校・中学校の一層の連携を視野に入れながら、教育分野の諸課題を整理するとともに、子育て親育ちの支援体制の確立を目指すため、県教育委員会とも連携し、業務の再構築を図ってまいります。

従来から校外における安心安全な居場所を提供している「放課後子ども教室」の夏休み中の活動につきましては、社会福祉協議会や老人クラブ、食生活改善推進員、婦人会等の協力により、魚のつかみどりや木工、料理教室、絵本の読み聞かせ等を実施しました。このほか、子ども会活動の一環としまして、従来からのソフトボールやバレーボール等のスポーツ活動に加え、ラフティング等の野外体験活動を実施しており、参加した子ども達にとっては様々な体験により、充実した夏休みを過ごすことができたと考えます。

#### （社会教育関係）

社会教育では、今年度初めての取り組みと致しまして、8月から9月にかけて計3回「高知大学出前公開講座」を開催しました。地方創生や防災への取り組み、支援を必要とする子どもへの理解など、村が直面する様々なテーマで各分野の著名な講師陣による講座が開かれ、合わせて67名の方にご参加をいただきました。

ご参加いただいた村民の皆様からは「大変勉強になった」「今後も続けて欲しい」と、おおむね好評の声をいただきました。

#### （中岡慎太郎関係）

中岡慎太郎館では、夏期企画展「北川村の災害—江戸時代を中

心に一」を9月26日まで開催しています。過去の災害を参考に、防災についてあらためて考える絶好の機会ですので、まだご覧いただいていない議員の皆様、村民の皆様には、ぜひ残りの期間でご覧いただきたい、と思います。

夏休み期間は、8月20日に、中岡慎太郎顕彰会の協力を得て、「夏休み子ども歴史教室」を生家で行いました。書道教室の他、竹の水鉄砲づくりや投扇興という昔遊びを体験する内容で、村内外から7組の親子が参加され、「初めての体験で貴重な経験になった」といったご意見をいただきました。

10月29日から11月6日まで「第27回中岡迂山記念全国書展」が開催されます。昨年に続いて、田野、安田の書画展と合同で開催することもある、書画鑑賞を通じて、3町村の交流人口の拡大や観光客増加に寄与できればと期待しております。

## <中芸広域連合関係について>

### (消防救急業務)

消防業務であります。本年度7月末現在の管内における火災は3件(北川村2件、田野町1件)で、前年度同期と比べまして1件の増、救急業務につきましては、7月末現在、出場件数267件、搬送人員260人で、前年同期に比べ、件数で34件、人員で43人増となっております。

### (介護保険業務)

平成28年度の介護保険の事業状況は、7月末で被保険者数が4,616人、要介護(要支援)認定者数は913人となっております。

また、6月の居宅サービス利用者数は468人、地域密着型サービス利用者数は104人、施設サービス利用者数は192人となっております。

り、介護サービス利用者は昨年の同月比で4.4%の増加となっております。

平成28年3月給付から6月給付までの4ヶ月分の給付費実績は、国保連合会支払い分で1ヶ月平均105,855千円（対前年度比1.1%の増）となっております。

#### （火葬場業務）

火葬場業務につきましては、8月末現在で前年度同時期と比較いたしまして7件増加し、86件の火葬を行っております。

その内訳は、管内が78件（安田町15件、田野町13件、奈半利町26件、北川村16件、馬路村8件）、管外が8件となっております。

#### （保健福祉業務）

母子保健・児童福祉に関する業務につきましては、4月から、地域に児童発達支援センター『ぷらうらんどKouminkan』が開設されたことにより、就学前児童を対象に気がかりな段階からの早期対応に取り組む環境が整いました。

支援センターの利用によって、児童の発達の改善もみられ、保護者の不安感の解消だけでなく、親の学びの場にもなっており、「児童発達支援センターの利用を延長したい」との声も聞かれているところです。

障がい保健福祉に関する業務におきましては、自立支援協議会の専門部会といたしまして、7月14日に子ども支援部会、9月5日には相談支援部会を開催し、関係機関との連携体制をより具体化していく協議を進めていくことを確認いたしました。

### <工事発注等の状況>

本年度の工事関係（工事・委託業務）発注状況につきましては、9月1日時点で、

区 分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
・繰越明許費	19件	19件	11件	100%	57.9%
・現年予算	26件	14件	0件	53.8%	0.0%

今後、引き続き早期完成と速やかな発注に努め、事業の進捗を図って参ります。

### <終わりに>

本定例会には、平成28年度北川村一般会計補正予算など15議案、報告2件を提出させていただいております。

また、平成27年度の決算につきましては、主要な施策の成果の概要をお示ししておりますので、決算書承認審議において参考にしていただきたく存じます。なお、本年度から地方創生総合戦略がスタートしたことから、戦略推進の検証ができるよう、平成28年度決算からは、より施策の成果を意識した内容に改善してまいりたい、と考えております。

何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。